

議 事 録

<p>会議名 第5回第三次町田市地域福祉活動計画推進委員会</p>	<p>開催日時 自：14時00分 平成26年6月27日（金）至：16時10分</p>
<p>出席者 8名</p>	<p>小野敏明・高橋協子・島峯紀子・服部くに子・谷和久（遅参）・興野安雄・田中瑤子・岩崎俊男</p>
<p>欠席者 3名</p>	<p>田部井眞・市川恵子・高階康輔</p>
<p>会長・常務理事兼事務局長</p>	<p>佐々木のり・鏈溝慶一</p>
<p>事務局</p>	<p>坪野法人運営室長・飯島地域福祉推進室長・井上主幹・横井主幹・藤田主幹・小野主幹・永田統括主査・荒木統括主査・井藤主査・宮本主査・坂森主査・鴨下主査</p>
<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第5回委員会次第 2 推進委員名簿 3 平成25年度、26年度基本計画まとめシート 4 平成25年度、26年度取り組みの視点別成果判断シート 5 平成25年度、26年度重点計画シート 	
<p>開 会</p>	<p>事務局は、定刻となったので開会を告げた。</p>
<p>委 嘱 状 交 付</p>	<p>事務局は、阿部和子委員と中村肇委員の退任により岩崎俊男委員と高階康輔委員が新たに就任したことを説明し、出席の岩崎委員へ会長から委嘱状交付を行った。これを受け、岩崎委員が挨拶を行った。任期はいずれも平成26年8月31日までである。</p>
<p>常務理事兼事務局長挨拶</p>	<p>常務理事兼事務局長は、出席委員に参集のお礼を述べ、第三次町田市地域福祉活動計画推進に対しての協力を依頼した。</p>
<p>委員長挨拶</p>	<p>第三次町田市地域福祉活動計画推進も3年目となり、計画全体の見直しを行う時期である。世相としては、社会福祉協議会として生活困窮者自立支援法をどのように行っていくか、社協におけるソーシャルワーク機能がより重視され、社会福祉法人のあり方が問われおり、町田市社協も行政とよく連携を取ってほしい。大阪府で始めた生活困窮者緊急支援は、神奈川県社協、埼玉県社協、川崎市社協に遡及している。東社協の社会福祉法人協議会でも今年度中の実施が決まった。相模原市社協では、活動計画に22の地区社協にコミュニティソーシャルワーカーを配置する内容を盛り込む方向性である。生活困窮者支援は、単なる相談窓口設置ではなく、中学校区程度の範囲で対象者に寄り添い支援する必要性がある。加えて、7月7日のNHKのプロフェッショナルという番組で豊中市社協の勝</p>

議 事 録

<p>常務理事兼 事務局 長</p>	<p>部玲子氏を取り上げ、コミュニティソーシャルワーカーについて放映される。</p> <p>委員長は、平成25年度活動計画実施状況評価に入るため、報告を事務局に求めた。</p> <p>事務局は、平成25年度の基本計画別まとめシート、取り組みの視点別成果判断シート、重点計画まとめシートに基づき各実施状況について、第4回委員会で報告した内容との変更点を説明した。</p> <p>委員長は、委員へ質問、意見を求めたが声がなく、第4回委員会で決めた評価には変更がないことを委員へ確認したため、平成26年度の活動計画実施目標の説明を事務局に求めた。</p> <p>事務局は、平成26年度の実施目標について説明した。重点計画まとめシートは平成25年度までの取り組みを挙げていることを加えて説明した。</p> <p>今年度は第三次計画の3年目であるので、単に数値目標のみではなく、質の向上を目指して目標値を立てており、昨年度と比較して多少の相違がある。</p> <p>委員長は、委員へ質問、意見を求めた。</p> <p>14:50 谷委員遅参</p>
<p>委 員 長</p>	<p>3-1-3「地域の子ども達の成長を支援する取り組みの推進」について、子ども・子育て支援に関する行政計画との関連はあるのか。現在、町田市子ども・子育て支援計画は示されているのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まだ示されていない。現在検討中であり、夏以降の予定である。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>市の計画を見ながら検討を進める必要がある。</p>
<p>委 員</p>	<p>1-1-4「福祉専門人材の育成・確保のための組織創設」について、研修参加者が平成24年度171名、25年度は150名と減少している要因は何か。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>平成25年度は、対象を限定し、初めて階層別研修（新任・管理職・指導者向け）を行った。そのために24年度と比べて減少したものである。今年度は対象を緩やかに設定する。参加者からは、時間を増やしてほしいとの要望が出ており、工夫して行っていく。</p>

議 事 録

事 務 局	1-2-1 「福祉情報が必要な人に適切に届き活用できる、収集・発信、環境の整備」の社協だより認知度増について、今年度目標は、配布先の見直しとしている。社協だよりは新聞折り込みを行っているが、最近では新聞購読者数の減少により発行部数も減っている現状である。従来どおり市民センターや図書館等公共機関には設置してもらい、新たに市内大型店舗に依頼し、小田急百貨店、東急百貨店、ジョルナ、ミーナで設置若しくは掲示可能（従業員控室含む）となった。他に設置可能な場所等あればお知恵を拝借したい。
委 員 長	3-1-1 「成年後見制度等の活用により、判断能力の不十分な方々等の権利を擁護し、安心した地域生活が過ごせるような取り組みの推進」の市民後見人育成について、人数はどの位か。
事 務 局	育成研修の前にオリエンテーションを2回開催する。各回70名定員で140名予定。その参加者の中から基礎研修に進んでもらう構成となっている。
委 員 長	市民後見人育成検討報告書はできているのか。
事 務 局	できている。それに基づき、育成事業を行っていく。
委 員 長	この事業は行政の補助事業か、委託事業か。
事 務 局	委託事業である。
委 員 長	市民後見人として家裁審判の後、活動するにおいては、損害賠償責任保険の保険料は行政が支弁するのか。
事 務 局	保険料は社協が支出する予定である。
委 員 長	市民後見人の育成は、行政が行わなければならない事業であるので、保険料も行政が支払うことが大事ではないか。市民後見人が損害賠償で訴えられる可能性も考えられる。横浜市は、未成年後見人には後見報酬と損害賠償責任保険料の補助を行っている。
常 務 理 事 兼 事 務 局 長	委託事業であるので、最終的な責任は市にある。 市民後見人は、専門職後見人の不足や後見の需要が高まり、育成し、増やしていく計画である。経済的に困窮している人が制度を利用できないという問題と共に、報酬や保険料についても整理していく必要がある。
委 員	来年4月に介護保険法改正となり、要支援の方々へのサービスと

議 事 録

<p>事 務 局</p>	<p>して3年間の経過措置中に地域で受け皿を作っていくこととなる。社協としては、今後行政からの委託事業も一層増えるのではないかと。社協の活動計画との関連を考えると、市と調整・情報交換を行い、修正・追加が必要となるのではないかと。加えて、一般市民への啓発といった人材確保が重要となると考える。このことについて、市から社協へ働きかけなどはあるのか。</p>
<p>常務理事兼 事務局 長</p>	<p>現時点でそのような働きかけはない状況である。</p>
<p>委 員</p>	<p>社協事業、活動計画を含め、確認していく必要があると認識している。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>社会福祉法人については、国や都が見直しを進める中で、必要がないのではとの議論がある。社会福祉法人は、採算が合わずとも地域に貢献する事業を行わないといけないという方向である。民間事業者では、要支援者ではなく要介護者を優先で受けている現状もある中、サービスの受け皿を確保するのが非常に厳しい状況が来年から顕著になると思われる。</p>
<p>会 長</p>	<p>要支援者だけでなく、要介護1・2の方をどのように支援するか。また、在宅介護者の支援をどうするか。重要な課題である。</p>
<p>常務理事兼 事務局 長</p>	<p>市の高齢社会総合計画審議会においても、市民が委員となり、活発な意見がある。社協としてどのように関わるか検討しなければならない。施設も困っていることがたくさんあると感じる。</p>
<p>委 員</p>	<p>財源の振り分けをどうするかという話にもつながる。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>認知症高齢者を早期発見し、その先の支援としての取り組みを行っている自治体がある。社協の関わりについては確認できていないが、徘徊されている方を地域ぐるみで支援し、安否確認等を住民主体でできるような仕組みづくりを町田においても今後活動計画に盛り込めないか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>だからこそ地区社協が大事である。掛川市は人口16000人位であるが、健康医療福祉センターを市内で5か所展開している。センターの機能としては、訪問看護ステーションや地域包括支援センターがあり、行政職員5名社協のコミュニティソーシャルワーカーが2名いる。高齢者以外の相談も横断的に対応しており、4つの部署が仕切りなしの一つのフロアとなっている。ケース検討会議もすぐに開くことができる。社協のコミュニティソーシャルワーカー</p>

議 事 録

	<p>は、エリアの地区社協を担当し、小地域ネットワークを作っている。拠点は新しく造らず、空いた保育園の建物などを活用している。</p>
<p>委 員</p>	<p>本日、高齢者支援センターが行う地域の異世代間交流の場に参加してきたが、お茶代も全て無料で行っていた。社協のふれあいサロンでは、お茶代は参加者負担で行っている。参加者が比較するのはと心配である。</p>
<p>委 員</p>	<p>高齢者施設の地域貢献として、男性料理教室の参加者が地域の高齢者をもてなしているところもある。参加者もどのような目的で参加するのかが大事であるので、お茶代が無料かどうかで全て判断されるものではなく、サロン内で得たつながりや活動内容が充実されていけば問題はないのではないかと。</p>
<p>委 員</p>	<p>3-1-4「社協にしかできない、ニーズの高い公的制度外サービス提供の仕組みづくり」において、世田谷区が行っているような介護保険外の有償サービスを町田市社協が行うことも考えられるか。</p>
<p>常 務 理 事 兼 事 務 局 長</p>	<p>現在は、介護保険に特化しているわけではなく、現在の社協事業から見えてきたニーズは何かを検討している。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>世田谷区では、おそらく公社がもともと事業展開していて、社協と統合したために社協にその機能が残っているのではないかと。現在は、シルバー人材センターが市民へのちょっとしたお手伝いを行うような事業を展開している。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>委員長は、他に声がなかったため、社協組織の基盤強化についての報告を事務局に求めた。</p> <p>事務局は、①財源確保、②職員の育成、③事務局体制の充実、④せりがや会館の活用検討について実施状況報告を行った。</p> <p>①平成25年度会員会費は8,839,271円となり、24年度に比べて89,011円の増額となった。今後の更なる会員増強については、従来の依頼先の他に、町田法人会の機関紙「かわせみ」に記事掲載をしてもらうことで、登録している2700社に届くこととなっている。</p> <p>②今年度から来年度にかけて、職員を対象にコミュニティソーシャルワーカー研修を実施する。講師は小野委員長に依頼し、承諾を得ている。今年度は基礎編の2コマと応用編の1コマを開催予定。</p> <p>③平成24年度に5課7係制から3室5担当制に組織改正したが、5課7係制の課題や3室5担当制の検証の段階となっている。</p>

議 事 録

<p>会 長 挨拶 閉 会</p>	<p>④会館内の18団体に対し、より利用しやすい会館となるようアンケートを実施し、平成27年度に反映できるよう集計を進めていく予定である。</p> <p>これ以上委員からの意見はなく、本日の検討事項はすべて終了したため、委員長は、その他の事項について事務局に報告を求めた。</p> <p>事務局は、次回の日程について、平成27年2月中とし、具体的な日程は、改めて通知することを報告した。</p> <p>また、委員の任期が今年度8月末で期間満了のため、新たに2年の委嘱を行う予定であり、現委員に引き続きの就任を依頼した。</p> <p>以上ですべての内容が終了したため、会長は、本日の審議協力に礼を述べ閉会とした。</p>
-----------------------	--